

浜北副都心の考え方

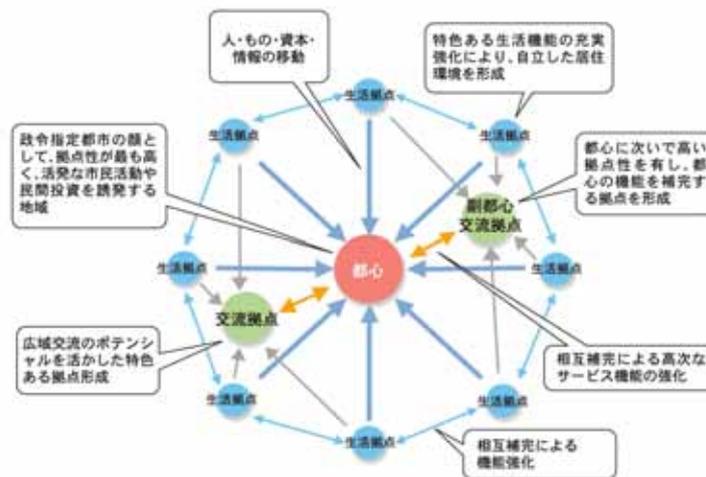
1 浜北副都心の位置付け

浜松市の副都心形成については、「浜松型コンパクトシティ」及び「拠点・都市軸の形成」の考え方を基本に進めていきます。

1-1 浜松型コンパクトシティ

都市空間形成は、各地域の特性に応じた都市機能の集積を進め、特色ある拠点を形成し、都心を中心とした相互のネットワークを構築することで、常に新しい価値を創造し、補完し合う「浜松型コンパクトシティ」を基本とします。さらに、浜松型コンパクトシティの具体化に向けて、土地利用形態を踏まえた将来の都市構造のあり方について、浜松市の区域ごとに「ゾーン」を設定し、面的な整備方針を明らかにするとともに、市中心部、旧 11 市町村の中心部、交通結節点などを「拠点」として設定します。

図 8 浜松型コンパクトシティの概念図



1-2 拠点・都市軸の形成

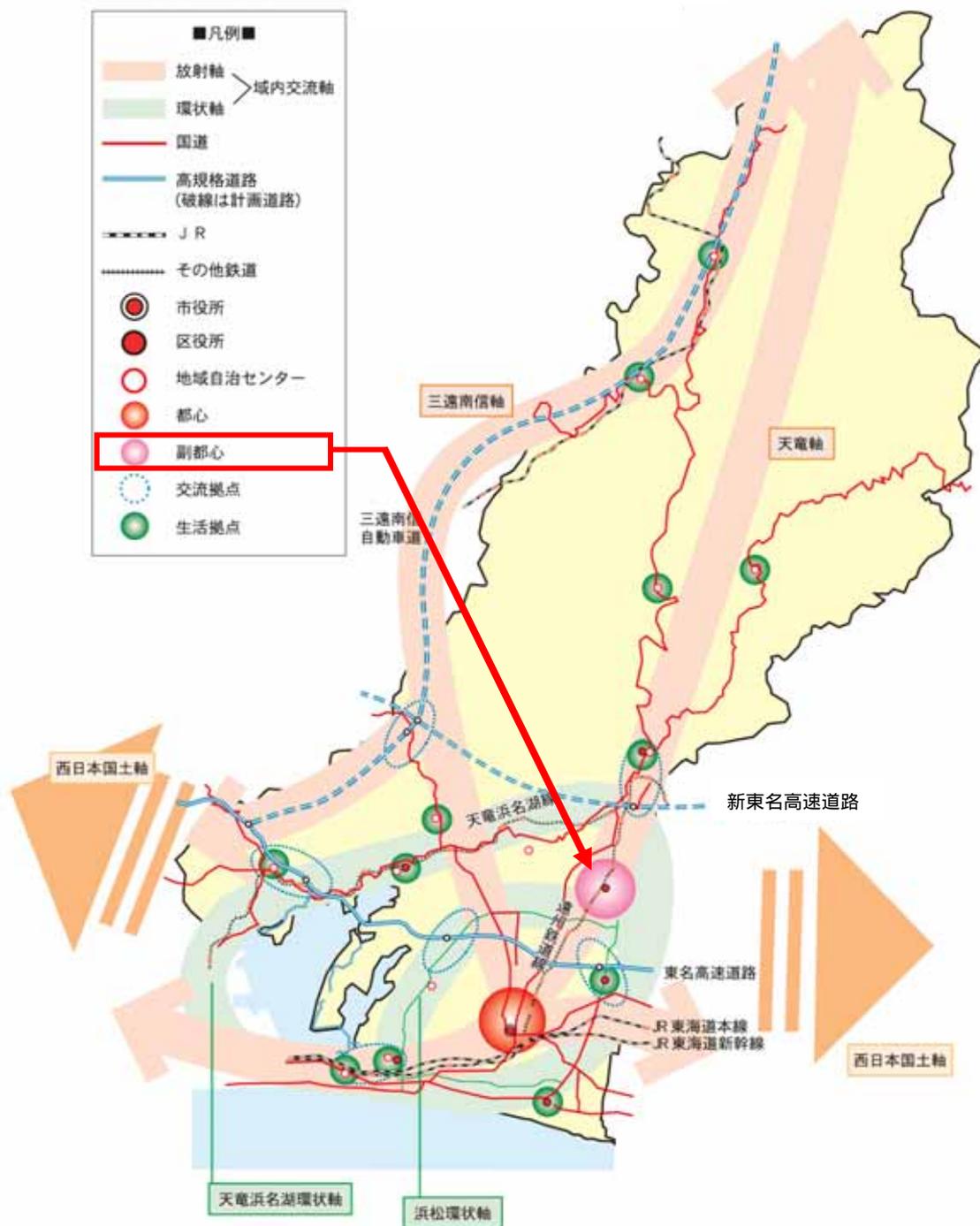
拠点の形成に当たっては、地域ごとの特性に応じて、各中心部における商業・業務機能や居住機能、行政機能などの機能集積を目指します。拠点ごとの整備には、既存ストックを活用することを基本とし、必要性や発展可能性に応じて、効果的かつ効率的に投資するとともに民間の活発な投資を誘引することとします。

表 3 拠点の種類等

拠点	基本的考え方（位置付け）
都心（1）	政令指定都市・浜松の顔であり、拠点性の最も高い地域
副都心（1）	都心に次ぐ高い拠点性を有する地域
交流拠点（6）	広域交流の拠点となる交通結節点
生活拠点（12）	各地域の中心地

（ ）内の数字は、設定される拠点の数

図9 拠点・都市軸のイメージ



1-3 浜北副都心のエリアと副都心形成に向けた基本的考え方

浜北副都心は、都心に次ぐ高い拠点性を有する地域として、遠州鉄道鉄道線浜北駅周辺を中心に鉄道線沿線（美園中央公園駅から小松駅まで）を位置付けます。

市内外から『人・もの・資本・情報』が集まり、生活・商業・物流・文化における交流の拠点となるよう、既存施設の有効活用を図るなど浜北地域の特性を活かすとともに、職住の近接に向けた商業・業務機能の強化と浜北駅を中心とするアクセス利便性など交通結節機能の充実により副都心のにぎわいを創出します。

2 浜北副都心に求められる機能

「浜北副都心形成に向けた基本的考え方」を踏まえて、「行政」、「交流」、「交通」、「居住」、「学術・研究」の5つの機能に分類します。

2-1 行政機能



浜松市の北部地域に居住する市民が都心まで出向くことなく、各種手続きなどを副都心で済ませることができるようにする機能です。行政機能において都心を補完する機能を有します。

2-2 交流機能



大規模商業施設や文化施設での魅力あるサービスの提供などにより、様々な人が集い、にぎわいを形成する機能です。浜北駅を中心に交通の利便性を活かすとともに、多彩なイベントの開催を通じて、市内外から人が集まることで、様々な出会い、活気のある場を形成することができます。

2-3 交通機能



浜松市中心市街地である都心や周辺地域を結ぶ鉄道、バスなどの公共交通のネットワークにより、交通結節点として円滑な移動を可能とする機能です。さらに、主要幹線道路及び新東名高速道路などの整備により、広域的な連携も可能となります。

2-4 居住機能



周辺地域に広がる緑豊かな自然環境を背景に、環境と調和した居住環境を提供する機能です。また、医療機関や保健福祉施設の集積、さらには保育・教育施設などの充実により、少子高齢社会に対応する居住空間を有します。

2-5 学術・研究機能



新技術（ハード、ソフト）の研究・開発や、北部地域の豊かな農林資源を活かしたビジネスモデルの構築など新たな産業育成、人材育成をする機能です。副都心周辺に立地する既存企業や各種学校などとの連携により、人材の育成を支援する機能も有します。

3 浜北副都心の将来像と施策・事業イメージ

浜北副都心に求められる機能を踏まえ、20年先、30年先を見据えた浜北副都心の将来像と施策・事業イメージを次のとおり示します。

(1) 都心に次ぐハブ機能を有し、行政機能において都心を補完する副都心【都心の補完】

広大な市域を有する本市にあって、市民が都心まで出向くことなく、特に市の北部地域（天竜区及び北区）の市民の利便性を確保するため、副都心に北部地域の行政サービスの拠点となる総合的な行政機能の確保を目指します。

施策・事業イメージ

- ・ 都心の行政機能を補完
 - 【事例】区役所の整備、本庁のサテライト機能（教育・防災拠点）など
- ・ 公共施設の充実
 - 【事例】浜北文化センター、なゆた・浜北の有効活用など
- ・ 国、県の行政機関の充実
 - 【事例】税務署や社会保険事務所など国、県の行政機関の誘致など

現状

浜北区役所に行政機能が集約（浜北土木整備事務所、北部建築事務所など）しており、サービスの充実が図られています。

表4 浜北副都心の行政施設

浜北副都心	掌握事務
浜北区役所	浜北区内の行政事務、天竜区内の市営住宅関係事務執行
浜北土木整備事務所	浜北区内の国道、県道、大規模な市道、河川などの整備と維持補修などに関する業務
北部都市計画事務所	浜北・天竜区内の都市計画、屋外広告物などに関する業務
北部建築事務所	浜北・天竜区内の建築物、狭い道路などに関する業務
北部工事検査事務所	浜北・天竜・北区内の工事検査に関する業務
浜北農業委員会事務局*1	浜北区内の農地法に基づく許可申請の審査などに関する業務
保健所浜北支所	浜北・天竜・北区内の保健・衛生などに関する業務

*1 浜北農業委員会事務局は、平成21年6月5日付けで浜松市農業委員会事務局に統合、統合後は浜松市農業委員会事務局浜北分室

関連計画

- ・ 公共職業安定所の出張所開設（H22 予定）
- ・ 法務局登記事項証明書等発行請求機の設置（H21 予定）

(2) 浜北駅周辺を中心として、にぎわい・出会いを演出し文化を創造する副都心

【にぎわい・出会い・文化の創造】

遠州鉄道鉄道線浜北駅周辺を副都心の核として、おしゃれをして出かける、おいしい食事を楽しむ、文化・芸術を鑑賞するなど、新たな人と人との出会いのある場、また来たくなるような魅力あふれる場として、大型商業施設や地元商店街などの商業施設や教育・文化施設の機能強化により、文化の薫るまちづくりを目指します。

施策・事業イメージ

・副都心の顔づくり

【事例】駅前広場、なゆた・浜北の有効活用、花や緑の演出による景観形成など

・大型商業施設の立地を活かした魅力ある商店街の形成

【事例】商店街の活性化、大型商業施設と浜北駅を結ぶ道路・歩道の整備など

・にぎわいの創出

【事例】浜北文化センター、なゆた・浜北の有効活用、文化イベントの開催など

・歩きやすいまちづくり

【事例】施設や歩道のユニバーサルデザイン化など

・本通り線（二俣街道）の再生

【事例】各店舗の魅力向上、空き店舗の有効活用、共同駐車場の整備など

現状

- ・なゆた・浜北（浜北図書館、なゆたホール、商店街）、浜北文化センター（文化会館、中央公民館）、美園中央公園、小・中学校があり、芸術文化活動の中心、子どもから高齢者まで集うコミュニケーション活動の中心地として地方文化の発展に大きな役割を果たしています。
- ・浜北駅近くに大型商業施設が立地し、にぎわいを創出しています。

(3) 交通結節点として、公共交通ネットワークや幹線道路の充実した副都心【交通】

遠州鉄道鉄道線浜北駅前バスターミナルを起点とする公共交通の更なる充実を図るとともに、新東名高速道路（仮）浜北 IC に近接する利点を活かして、副都心にふさわしい幹線道路の整備や長距離バス路線の誘致など交通アクセスの向上を目指します。

施策・事業イメージ

・ 浜北駅の利便性向上

【事例】浜北駅を起点とする公共交通ネットワークの構築、パーク＆ライドなど

・ 小松駅や美蘭中央公園駅の利便性向上

【事例】送迎レーンの整備、タクシー乗り場の整備など

・ 道路交通の整流化

【事例】都市計画道路等の道路整備など

現状

- ・ 副都心の中心には遠州鉄道鉄道線が南北に走り、浜北駅、小松駅は交通結節点となっています。また、浜北駅を起点として遠鉄バス、浜北コミュニティバス、浜松バスなどによる公共交通ネットワークが形成されています。

浜北副都心周辺での関連計画

- ・ 浜松市のみちづくり計画（平成 19 年 7 月）、浜松市総合交通計画（平成 21 年策定）など

浜北副都心周辺での関連事業

- ・ 新東名高速道路事業（平成 24 年度供用開始予定）
- ・ 国道 152 号整備事業
- ・ 中瀬都田線、浜北馬郡線、寺島大原線など

(4) みどり豊かな都市景観と快適に暮らせる居住環境を有する副都心【快適居住空間】

鉄道駅直近という利点を活かして、自動車を利用しない高齢者層などをターゲットにした利便性の高い住宅地を目指します。また、環境やユニバーサルデザイン、良好な景観形成に配慮し、緑豊かでゆとりある快適な居住環境を目指します。

また、高齢者や子どもたちが健康で安心した生活が送れるよう、保健・医療・福祉サービスを充実させるとともに、地域コミュニティを基盤として地域のだれもが生き生きと暮らせるまちを目指します。

施策・事業イメージ

・みどり豊かな都市景観の形成

【事例】街路樹の整備、植木ロードの整備、憩いの場の創出など

・ユニバーサルデザインに配慮した居住環境の形成

【事例】歩道の整備・ユニバーサルデザイン化など

・少子高齢社会に対応する医療・福祉サービス機能の集積

【事例】医療・福祉施設の誘致、教育・保育施設の充実など

現状

- ・駅前居住に対応した大型マンション（なゆた・浜北など）の進出により、新たな居住環境の拡充がみられます。しかし、狭あい道路が多く、都市基盤がぜい弱であり、新旧の戸建住宅が混在しています。
- ・専門学校・浜松医療学院が浜北駅近くに立地するほか、副都心周辺部には、核となる浜松赤十字病院や協立十全病院、静岡医療科学専門学校などの医療関連施設があります。

(5) 鉄道利便性を活かし、学術・研究機能を有する副都心【学術・研究】

都心まで電車で 20 分の立地条件を活かし、学術・研究機能の誘致を目指します。

また、浜北新都市開発地区や(仮)浜北 IC 周辺整備地区との連携により、新たな産業育成、人材育成の場の創出を目指します。

施策・事業イメージ

・人材育成の拠点形成

【事例】大学(サテライトを含む)の誘致、研究機関の誘致、多彩な人材を呼び込むための仕掛けづくりなど

・産業育成・支援機能の充実

【事例】起業用レンタルオフィスの確保、民間事業者などの進出誘導策、行政手続きの容易な環境づくりなど

現状

- ・なゆた・浜北の「なゆたホール、にぎわいプラザ」は、地元物産の展示・即売、企業の新製品発表・内覧会、イベント、文化的な催事などに利用されています。
- ・新たな産業を育成するための基盤(サービス)の充実が不足しています。

4 浜北副都心と各拠点とのネットワークの形成

合併による市域の拡大や交通インフラの充実、高度情報化を通じて、市民の生活行動範囲が広がりをを見せており、また、今後においても新東名高速道路の開通と（仮）浜北 IC の開設時期も近づいているなど、浜北副都心を取り巻く環境も大きく変わろうとしています。

このような状況のなか、浜北副都心においては、都心に次ぐ高い拠点性を有する地域として、機能の充実を図るとともに、近接する拠点や副都心周辺地域を有機的に結びつけてネットワーク化することで、更なる機能の向上を目指します。

また、副都心の機能向上は、都心や交流拠点、生活拠点との機能分担を図りながら、各拠点が相互に影響し合い活性化することで、その活力を源として、本市全体の発展可能性を広げるものです。

以下に、浜北副都心と各拠点、周辺エリアとの連携イメージについて示します。

（１）浜北副都心と都心

副都心から都心までは電車で約 20 分の距離にあることから、都心に次ぐ高い拠点性を有する地域として副都心の魅力を高めることで、交通便利性を活かした相互の人やものなどの流れを生み、都心との相乗効果により、元気な浜松のにぎわい創出を目指します。

（２）浜北副都心と北部地域

広大な市域を有する本市においては、移動性の観点から、市内全域から市民が都心へと日常的に足を運ぶことには、限界があります。特に、南北の長さが約 73km にも及ぶことから、北部地域の住民が日常的には都心まで出向くことなく、副都心においても、多くの行政手続きが可能となるよう行政機能の強化を目指します。

また、副都心やその周辺エリアでは、商業業務機能が充実していることから、日常的な買い物などを済ませることが十分に可能です。

（３）浜北副都心と各拠点、周辺エリア

副都心では、地理的条件から、機能を十分に発揮できないものもありますが、各拠点や副都心周辺エリアとのネットワークにより、副都心の魅力向上を図ります。

東名高速道路、新東名高速道路のインターチェンジからの交通アクセスを活かして、副都心周辺の特定のエリアには企業立地や物流機能の集積を誘導する一方で、副都心には、これら産業を支援する機能や学術・研究機能としての拠点性を高めます。

また、郊外型の大型商業施設や文化・スポーツ施設などへの人やものの流れを副都心にも結びつけることで、副都心の交流機能の向上を目指します。

このほか、副都心周辺では、植木をはじめとする農林業も盛んであることから、副都心において、これらの産業支援のための機能やアンテナショップなどの設置も考えられるほか、県立森林公園を活かしたグリーンツーリズムとの連携も考えられます。

また、国道 152 号沿線エリアは、新東名高速道路のインターチェンジと連結することで、新たな商業施設の立地が進むことが予想されるほか、交通アクセスと遊休の公共用地を活かした教育や防災拠点の形成も考えられます。

表5 浜北副都心と各拠点、周辺エリアの主な機能

【1 各拠点の機能】

都心	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人・もの・資本・情報が集まり発信するハブ機能 ・ 商業・業務、学術・文化、情報、娯楽、行政など高次な都市機能 ・ 利便性の高い都市型居住機能
(仮)浜北IC・天竜 交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物流機能 ・ 産業集積機能 ・ 道路交通及び鉄道における結節機能 ・ 天竜区の行政機能の中心
浜松IC周辺 交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物流機能 ・ 道路交通における結節機能 ・ 東区の行政機能の中心
浜松西IC 周辺交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物流機能 ・ 道路交通における結節機能 ・ 隣接幹線道路における産業集積機能
北区生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北区の行政機能の中心

【2 副都心周辺エリアの機能】

浜北SAエリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業集積機能 ・ 消防ヘリコプター・ヘリポートの設置による防災拠点としての機能 ・ あらたまの湯や県立森林公園などの交流機能
都田テクノポリス エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業集積機能 ・ 郊外型居住機能
浜北新都市・ 平口エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業集積機能 ・ サンストリート浜北などの郊外型商業業務機能 ・ 平口地区スポーツ施設（浜北総合体育館、浜北温水プール）、万葉の森公園などの交流機能 ・ 郊外型居住機能
国道152号沿線エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業業務機能 ・ 教育・防災拠点機能
日赤病院エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健・医療・福祉機能 ・ 居住機能